

新型コロナ災害 押し寄せる生活の危機 — 支援現場からの報告と提言 —
「死にたくななくても死んでしまう」から「死のうとしたが死ねなかった」



一般社団法人 反貧困ネットワーク 事務局長 瀬戸 大作

共助の限界 一目を覆う状態の困窮者支援

・新型コロナウイルス感染拡大に伴い。拡大する貧困問題を協働して解決するために、私が事務局を担当する反貧困ネットワークが呼びかけをおこない、新型コロナ災害緊急アクションを設立、2020年3月24日に設立、現在まで41団体の参画で活動を進めてきました。私たちが主催した大人食堂には前回の21年元旦と1月3日に開催された2日間で588人が訪れたのだが、今回の大人食堂には、2日間で685人が訪れました。その中には、友人同士で参加した若い女性や、子連れの母親の姿もあった。新宿・大久保公園で開催された「年越し支援・コロナ被害相談村」には前回の年末年始、3日間で344人が訪れたのだが、今回は大晦日と元旦の2日間で418人が訪れています。08～09年の年越し派遣村に来たのは6日間で505人。うち女性は5人だけ（1%）。が、20年から21年にかけては344人のうち、女性は62人（18%）。そうして今回、418人中、女性は89人（21%）コロナ災害が始まり2年近くが経ち、私たちが現場で目にする困窮者の増大は目を覆う状態になっています。



【駆けつけ支援の活動紹介】

新型コロナ災害緊急アクションでは、2020年4月からホームページに相談フォームを設けています。現在いる場所、所持金、携帯電話の有無、生活保護を受けたいか、支援して欲しいことは何か、今後の生活についてなどを書きこんでもらい、メールを返信して頂きます。何故メールなのか。過半数を超える相談者が既に料金滞納で携帯電話が止まっている事、所持金が100円を切り、身動きがとれなくなっているからです。フォームから寄せられるsos一件一件へ、ご相談者のもとまで支援スタッフが駆けつけるという相談体制を現在も継続しています。その後の生活保護申請同行とアパート入居までの支援をおこなってきました。以降、2年近く、ほぼ休む事なく路上からのSOSに向き合う日々を続けてきました。約2年間の駆けつけ支援と生活保護申請同行の経験で私自身だけで、全体で1600件、私だけでも800名以上の相談者と出会ってきました。所持金が100円しかない。「このままでは死んでしまう。死のうと考えている。最後に連絡したんです。」休む事ができない理由はここにあります。コロナ禍で仕事を失うなどして寮やネットカフェから出ざるをえなくなり、今夜安心してすごすことが出来ず、公的支援機関などへ相談したくとも電話も止まり身動きが取れなくなってしまった方に対応するために休みをとれる状況になかったのです。



【相談フォーム】新型コロナの影響で、お困りの方からのご相談を受け付けています

おこなってきた支援活動の流れ

①相談フォーム

所持金が100円 携帯が止まっている。
住まいを喪失している方からのSOS

➡アウトリーチ 相談者が待つ場所に行く。



②相談者が待つ場所で、緊急宿泊費と生活費をお渡し
インテークをおこなう



③数日後に生活保護申請同行 迅速な利用決定を促し、
施設入所させないようにする（ビジネスホテルや宿所提供施設など一時利用住宅）

④アパート転宅に向けた「居宅支援」に取り組む。アパート探し、緊急連絡先受託



⑤家具什器を一緒に見積もり レンタル携帯を提供する場合もあり
引っ越し作業まで➡アパート転宅完了

⑥就労ケア活動 孤立化防止のための取り組み



以下の内容でお問い合わせがありました。

【タイムスタンプ】

2020/11/14 18:09:44

【メールアドレス】

【お名前（ニックネーム可）】

女性

【電話の状況】

すでに止まっている

【電話番号（電話がある場合は必ずお書き下さい）】

【現在地。いまいらっしゃる最寄りの駅名もしくは住所を記入してください。住所がわからない場合は目印になるものを記入してください。】

東京駅

【生年月日（可能なら）】

1993/03/31

【相談フォーム】新型コロナの影響で、
お困りの方からのご相談を受け付けてい
ます

【※ご送信の前にお読みください！】

①本相談フォームよりご相談いただいたあと、私達から（なるべく早く）ご返信差し上げ、スタッフが直接お会いしてより詳しいお話を伺い、対応と一緒に考えていく形が基本となります。

（場所・地域・時間によってはお時間がかかったり、直接お会い出来ない場合もございます。また、ご相談者様のご状況を伺い必要に応じて緊急宿泊費支援をおこなう形となりますので、ご相談の結果必ずしも宿泊費をお渡しする支援にならない場合もありますことをご了承ください）

②もし、今生活にお困りの方が本相談フォームに「平日の17時」までにアクセスされているのであれば、是非「今、すぐに」最寄りの福祉事務所へ出向き、まずは行政へご相談してみることも、合わせてご検討ください。

●都内の福祉事務所リスト

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/smph/seikatsu/shisetsu/fukushi.html>

そこで、もし十分な対応をしてくれない場合は、その対応内容も含めて、本フォームよりご連絡ください。

③本相談フォームから『必ずしもお困りではない方からの「いたづら」目的での送信は、絶対にお止めください』。私達の相談対応リソースにも限りがあり、誰かが虚偽の対応を強い

【現在の所持金（およそで構いません）】

現金1円

【現在の生活拠点（複数の拠点がある場合は当てはまるすべてのものにチェックを入れてください）】

路上・公園・河川敷, 3日前(11日)から宿泊先なしそれまでは簡易ホテル

【相談したいこと（複数の選択ができます。当てはまるもの全てにチェックを入れてください）】

急ぎ宿泊先を確保したい, 生活について相談したい, 仕事について相談したい

【詳細な相談内容を教えてください。】

現在、失業中で自宅もありません(住所は神奈川県)、都内で点々と生活して来ましたが底を尽き寝る場所がありません。今日以降の泊まる場所と社会復帰の相談がしたいです。頼れる人は居ません

今日生きるので精いっぱいの人 大勢いる現状にまず目を向けて

「しくった」
昨年十一月中旬、東京駅
前、二十代後半の女性は心の
中でつぶやいた。
所持金は、一円玉一枚と五
百五分の電子マネー。飲ま
ず食わずが三日間続き、靴に
は穴が開いていた。急に寒し
くなった寒さが体にこたえ、
夜は眠らず歩き回り、昼に駅
前のベンチなどに座って仮眠
した。
困窮者支援の相談サイトに
メールを送ったのは二時間ほ
ど前。同時に相談メールを送
った都の窓口からは「まず、
電話を」と返信が来たが、携
帯電話の料金未払いで通話で
きなかった。

民なくして コロナ禍で 問う



コロナ禍で住まいも職も失った経験をもつ反貧困ネットワークの女性職員＝東京都新宿区で

「ふと見ると、相談サイトの
メールを見た一般社団法人
「反貧困ネットワーク」(新
宿区)の瀬戸大作さん(47)が
車で現れた。それで「しくっ
た(しくじった)」。支援を
断られたら死ぬるじゃん、っ
て思っていたから。誰かが助
けてくれるなんて考えていな
かった。
車の中で瀬戸さんから「こ
の先」の話をされて、涙が止
まらなくなった。歩き過ぎで
足が痛かったし、人に助けて
もらわなければ、普通の生活
を送れない自分が情けなかつ
た。
動めていた番組制作会社
は、十日間帰宅できないこと
もあるほどブラックな職場だ
った。さらに父親が一人暮らし
の自室や職場などに押しか
けて暴力を振るったことも。
仕事量がさらに増えたタイミ
ングで急に出社できなくな
り、退職。病院ではうつと診
断された。
家賃を払えず部屋を出た後
は、派遣などで働きたがら、ネ

困窮の20代女性 日本のリーダーへ 願い切実

以前は、不正受給というイ
メージも手伝って生活保護を
頼る考えはなかった。「生活
保護を義務教育で教えてもい
いと思う。自分は大きく困っ
ていないと思っても、行政な
どに相談していいという発信
がもっとあってほしい」と訴
える。
反貧困ネットワークを通じて、困
窮した同世代の女性の悩みを
聞くことが増えた。みんな非
正規労働で働き、誰にも相談
できずに生きてきた。総務省
の調査によると、労働者のうち
非正規職員・従業員が占める
割合は、今年七月現在で十
五・二十四歳が47・9%、二
十五・三十四歳が22・3%。
「今の若者はこれまで国が何
かをしてくれたのか、という
思いがある」と痛感する。
自民党総裁選の喧嘩が伝え
られる中、次の日本のリーダ
ーにこんな願いを託す「今日
を生きるのに精いっぱいの人
が大勢いる現状に、まずは目
を向けてほしい」(中村真晩)

2021年(令和3年)
9月23日

秋分 木曜日
秋分の日

中日新聞東京本社

F100-8505
東京都千代田区内幸町
二丁目1番4号
TEL 03-6910-2211

読者とともに
お問い合わせ
平日 9:30~17:30
*紙面への質問・意見
03-6910-2201
*配達・集金
03-6910-2556

Webからの
お申し込みは
こちらから
0120-026-999
24時間受付中!

東京新聞

貸ビル・フーズ事業・保険代理業
雨宮商事株式会社
141雨宮ビル
03-3342-0141

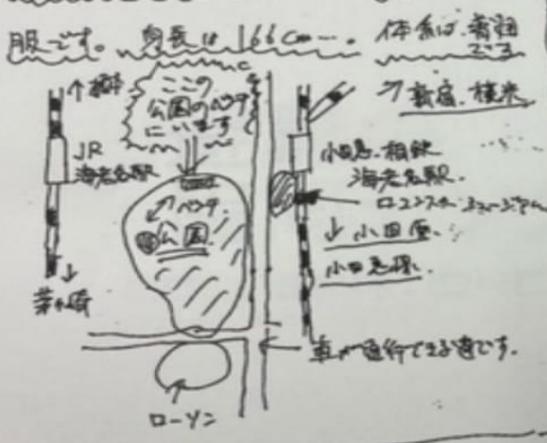
きょうは 回 の日
不動産の日
1984年に全国宅地
建物取引業協会連合
会(全宅連)が制定。
9月は不動産取引が
活発となる時期。日
付は、ふ(2)どう
(10)さん(3)の語呂
合わせ。
きょうの紙面

テロ対策不備 東電社長を減給

反貧困ネットワーク事務局様。 SOSです... ※FAX番号は、
四葉のパン
に書いてある

仕事も住居も、^{未知}所押金もわすか...。絶望のどん底の中、反貧困ネットワーク様の支援活動を、新聞で知りました...。私は、おいにくスエホも、持つなく、FAXでソドメールにむくほいますが、おかしせん。このFAX代か、パンを買いか迷ひましたが、FAXを送る事に決めた。最後の100円玉...です。どうか、^{どうか}助け^{下さい}...。今の私の居場所です。

神奈川県 海老名にいます。下記に簡単な地図を書いときます。特徴は年齢は50才です。^{男です}茶色のメガネをかけたです。服装は上、下黒い服です。身長は166cm...。体重は着替



体力も限界ですが、日が暮れる頃まで、左で説明した公園でお待ちしております...。私の待つ場所は、東京ではないのが不安です。距離東京から40kmくらいあります。誰か頼む人がいません。待つかない人です。お待ちしている所ですが、左の通り。

JR 小田原線、海老名駅にはまわって、公園があります...。この公園のベンチにいます...。特徴は、上、下黒のT-シャツとスボン。メガネをかけたです。身長166cmです...。どうか、見つけ下さい...。また、生きて、がんばりたいです。名前を、男です 申します...。

2021年 11月18日(金) およくお願い申し上げます...。突然のFAX 申しわけありません

反貧困ネットワーク事務所に神奈川県海老名市の公園からFAXが届いている。対応できないか？夕方まで公園にいる。達筆な字体と居場所の地図、そしてこのように書かれていた。「絶望のどん底の中、反貧困ネットワークの活動を新聞で知りました。このFAX代かパンを買うか迷いましたが、FAXを送る事にしました。最後の100円玉です。どうか助けてください。体力も限界ですが、日が暮れるまで公園でお待ちしています。」

自宅の練馬から首都高速と東名高速で向かうが渋滞と公園の場所がよく解らず到着時間が17時となってしまった。公園に相談者Tさんは見当たらない。もう諦めてしまったか、でも簡単に帰る事はできない。1時間近く待ち、もう帰るしかないと思った頃に、Tさんの姿が見えた。「本当に来てくれたのですね。もう来られないと思いました。」Tさんは泣いていた。

【市民のカンパで支えられている 「緊急ささえあい基金」でいのちを繋ぐ】

反貧困ネットワークでは「緊急ささえあい基金」を2020年4月16日にスタートさせました。現段階で、市民からのカンパで約1億5千万が集まり、延べ2900名、8千万円以上を給付しています。コロナ禍で仕事を失なったり、ライフラインが止まる。2015年に生活困窮者自立支援制度が始まり、相談支援機関はたくさんあっても、短期間で金銭的な支援を得られる場は殆どない、相談支援機関はたくさんできたが、経済的援助手段はなかなかない。社協が窓口となっている生活福祉基金も、実際には活用しづらい。公的な貸付制度でも救えないコロナ災害の受け皿として、「緊急ささえあい基金」から給付支援をおこなって、いのちをつないでいます。2022年3月時点で、のべ1,500人の方からの緊急相談に対応し、当日の宿泊費支援や翌日以降の生活保護申請同行、その後のアパート入居までのフォローアップと就労支援や通院同行を実施しています。

収入部門	支出部門					
		件数	宿泊給付	生活給付	交通費	計
ささえあい	直接手渡し給付	844	6,171,200	10,854,982	271,100	17,297,282
犬猫基金	団体連携手渡し給付	448	3,018,236	11,351,715	12,000	14,381,951
	犬猫基金	20	675,000	1,610,669	0	2,285,669
	移住連外国人給付	1679	510,520	48,580,530	5,000	49,096,050
計		2,991	10,374,956	72,397,896	288,100	83,060,952

雨宮純彦（反貧困ネットワーク世話人）
コロナ不況で仕事を失い、ネットカフェが閉鎖して行き場を失った人たちが所持金も尽きた状態で続々と相談に訪れています。生存を脅かされている人々たちを支援するため、どうかお力をお貸しください。こんな時だからこそ、「助け合い」を復権させましょう。

反-貧困
ANTI-POVERTY CAMPAIGN

反貧困ネットワーク 新型コロナウイルス
緊急ささえあい基金に
ご協力ください

20代～30代世代の増加と女性給付の急増

2021年度 給付記録集計														
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	10代		1	1		1		1	1		1	1	1	8
	20代	4	23	13	18	20	20	6	9	3	12	3	6	137
	30代	12	51	10	10	14	23	5	6	3	10	5	9	158
	40代	13	37	14	18	7	11	1	20	7	16	2	12	158
	50代	2	31	2	17	12	21	3	7	23	16	2	31	167
	60代	4	15		8		5	1	9	6	13	5	6	72
	70代		3						1	1	5		2	12
	年齢不明	1	2	1	4	5	9	10	10	12	12	12	8	86
	計	36	163	41	75	59	89	27	63	55	85	30	75	798
女性	10代		2	2									1	5
	20代	2	10	6	8	8	6	3	5	5	1	8	4	66
	30代	4	14	3	3	1	4	4	10	3	9	5		60
	40代	1	12	4	4	2	1	2	2	6	2	1	3	40
	50代	1	9	4	4	3	7	4	3	3		1	13	52
	60代		3	1				1				1		6
	70代													0
	年齢不明	1			6	2		3	5	6	7	1	3	34
	計	9	50	20	25	16	18	17	25	23	19	17	24	263
家族・同居等複数人	1	24	3	10			2		2					42
性別不明		9		9			1	1					6	26
総件数	46	246	64	119	75	110	45	90	78	104	47	105	1129	

2月4日 衆院予算委員会 参考人質疑で政策提言

1. 政策提言総論

- ①車座会議で支援者の話だけを聞くのではなく、困窮している当事者の現場にきて、直接に声を聴いてください。届いています。「安全な場所にいる皆さんに、私たちの気持ちがわかりますか」
- ②「一居住貧困をなくし、無期限の「公的な住宅手当」導入を求めます。」
- ③生活困窮者自立支援制度の窓口で即日少額貸付できるようにしてください。
今日明日に止められてしまう水道光熱費を繋ぐことで多くの命が繋がります。
- ④生活保護は権利 扶養照会の廃止と要件緩和、施設入所前提の申請受理をなくし
追い返しをやめてください。
- ⑤求職者支援制度の要件緩和を更にすすめ、認定、資格取得と専門分野の技能・実務に特化したカリキュラム内容から柔軟な制度に変えてください。
- ⑥新型コロナウイルスオミクロン株の感染急拡大に伴う「住居喪失者や経済的困窮者への宿泊療養などの支援に取り組んでください。」
- ⑦仮放免など在留資格を待たない外国人への「生存し続けるための最低限の生活保障」の適用を求めます。
 - ・ 居住場所の提供
 - ・ 国民健康保険への加入資格の保障
 - ・ 最低限の生活費の支給



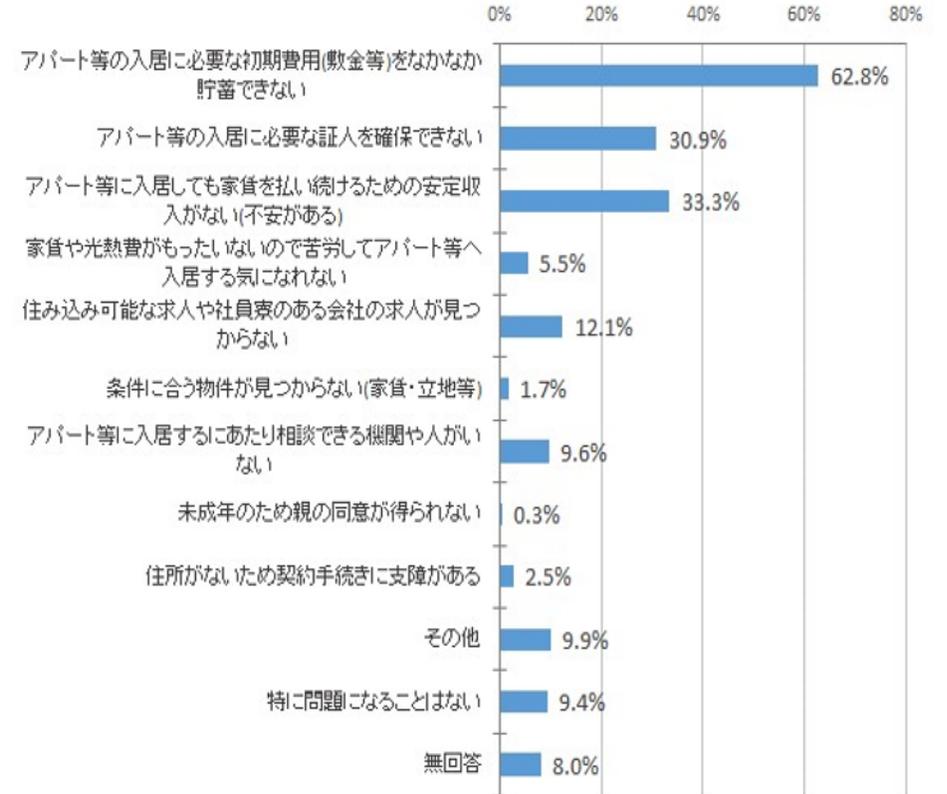
【相談者のおかれている状況】 - 居住貧困をなくし、無期限の「公的な住宅手当」導入を-

私たちの元に届く相談者の83%は住まいを喪失している人々です。2002年の小泉・竹中構造改革によって、派遣労働と非正規雇用を増やし、低賃金で不安定な立場に押し込んでいます。働く人の4割が非正規雇用で、非正規雇用で働く人の平均年収は179万円。男性は236万円、女性非正規に限ると154万円、貯蓄ゼロは単身世帯で38%、ネットカフェで暮らす人々の平均の月収は11.4万円。アパート等の入居に必要な初期費用（敷金等）をなかなか貯蓄できずに「ネットカフェ難民」になってしまった人たちの存在、飲食店や派遣会社の寮から退去された人々のSOSも多い。多くの人々が「寮つき派遣」しか選択肢がないと考え、応募するが、仕事が極端に少ない上に、携帯電話が止まり、さらに仕事探しが困難になり、職探しの際にわずかな貯金が尽きてしまっているのです。

- ①非正規・派遣で寮に住みこむ。雇止めにあい住まいを失う。雇い止めで家賃未納で強制退去
- ②当初から非正規で初期費用が捻出できず、ネットカフェや脱法ハウスで居住していたが野宿へ 女性野宿者の急増
- ③知的障害、精神的困難を抱えた方々が多い。
- ④生活保護を利用していたが施設収容され失踪した経験がある方々が多い。
- ⑤大半が親も貧困、ひとり親に育てられていたり、一家離散と虐待も多い。
- ⑥携帯電話を滞納で通信できない状態でのSOSが多い。SOSの七割
- ⑦特例貸付金などが上限いっぱいまで借りれず追い詰められた相談事例が増えている。
- ⑧外国人の住居追い出し、経済的困窮が相変わらず深刻 就労資格が与えられず、公的医療も受けられない。

私たちの相談者の83%は住まいを喪失している人々です。

集計期間	2020年4月8日～2022年01月31日	
		パーセント
相談全件数	730	
路上・公共施設・商業施設	367	50%
ネットカフェ・漫画喫茶・サウナ・個室ビデオ・ホテル	243	33%
自宅・家族名義の家	100	14%
その他	46	6%
※重複あり		
※その他には入院・シェアハウスなど含む		
電話利用についての有効回答数	573	
すでに止まっている	152	27%
電話番号がない	101	18%
近いうちに止まる可能性がある	65	11%
発信・着信ともに可能	252	44%
着信のみ可	3	1%



「福祉事務所の冷たい対応が人を殺す」 もう誰にも相談できない

● 2年近く、ほぼ休む事がなく路上からのSOSに向き合う日々を続けている、SOSの現場に駆けつけて、その後の生活保護申請同行とアパート入居までの支援をおこなう、最近の特徴は精神的にボロボロにされている相談者の急増、精神的困難を抱え心をやられてしまった若い世代が増えている。そこまで追い込んだのは「助けて！と言える人や相談機関がいなかった事、そして、やり切れない程の孤独だ。コロナが感染したから貧困になったのではない。以前から**「助けてと言えない社会」「どうしようもない孤独な社会」**だった。非正規、女性、精神的困難、外国人、弱い状況に置かれた人々の暮らしが「底が抜けたようにこぼれ落ちた」私が出会った多くの相談者が言う。「たまらなく寂しかったんです。」このように「助けてといえない」状況に何故、至ってしまったのか、**困っている時に福祉の窓口に行った時に「若いのだから生活保護は利用できない。」「ギリギリまで落ちたら相談に来てください。」「施設入所が生活保護受理の条件です。」**福祉事務所から、冷たく追い返される事が日常的に起きている。所持金も1000円も切り居所もない相談者にも容赦ない。いちばん苦しい時に助けてもらう事も許されない。そのような福祉事務所の対応が、時には「死に至らしめる」事を福祉に携わる人々は自覚してほしい。**「福祉が人を殺す」**こんな事態が今日も全国のあちこちで起きている。

夕方に緊急アクション相談フォームに悲鳴のようなSOSが届いた。横浜市栄区からだった。「二人の子供がいる母子家庭です。8円しかなくても**もう何も出来ず**、もう生活も出来ません。もうお金がありません。灯油がなくなってしまう…トイレットペーパーも買えません。**電話料金の支払いも月末にあり…もう払えないので早くしないと電話が止められてしまいます…**ちゃんと身分証を見せますので、どうか…現金を貸して頂けませんでしょうか。どうか宜しくお願い致します。」

反貧困ささえあい神奈川の竹村さんがすぐに向かってくれた。まにあって良かった。竹村さんからの報告に怒りと哀しみがこみあげた。お母さんは12月初旬に生活が苦しく生活保護を申請している。なのに**福祉事務所の相談員は「保護決定まで1カ月かかるかもしれない」と応えたらしい。生活保護を申請する意思が示された場合、福祉事務所は原則として**2週間以内に生活保護の適用の可否を判断**し、本人に文書で通知しなくてはならないと決められている。家族は待ち続けたがクリスマスの夜に力尽きる状態だった。本人の同意を踏まえて、栄区福祉事務所に経緯の説明を求めたい。横浜市の福祉事務所は全員が専門職のはずだ。専門職だからといっても「心」がなければとんでもない事をおこなう事例を何回も経験した。今回は法的にも違反している。私たちは「専門職」でもないし支援のプロでもない。でも私たち反貧困ネットワークの実務メンバーは「心」だけはある。今日はクリスマスの夜、本当に寒い。灯油を切らさなくて良かった。



11月17日（水）

昨日、**公園で寝泊まりを二年以上続けている女性のCさんの生活保護申請に同行した**。女性支援で日頃からお世話になっている福祉事務所は個室アパート形式の宿所提供所を用意してくれた。しかし本人は決断できなかった。

今日になり連絡があって、再び会う事になった。日頃から寝泊まりした公園の近くが待ち合わせ場所だ。Cさんは、肉まんは無糖コーヒー缶を私にプレゼントしてくれた。肉まんは公園で野宿している場所と一緒にいるおじさんからの差し入れだという。Cさんは言うんだ。アパートで独りでいても寂しいから昼間は公園に来ると思う。子供とお母さんの散歩を眺めたり、おじさんたちの他愛ないお喋り、今まで福祉事務所にたくさん冷たい対応をされた。いまだに信用できない。独りぼっちは寂しい。彼女は別れるしかなかった子供たちの事を公園で遊ぶ子供とお母さんを眺める事で、自分の昔を思い出す。色々な話をした。明日もう一度一緒に福祉事務所に行く事にした。独りじゃないからと何回も何回も話したら笑ってくれた。



【生活保護の利用を妨げている要因は何か？】

—生活保護は権利 扶養照会の廃止と施設入所前提の申請受理と追
い返しをなくす—

・つくろい東京ファンドでは、生活保護制度の利用を妨げている要因を探り、制度を利用しやすくするための提言につなげるため、年末年始の生活困窮者向け相談会に来られた方々を対象に生活保護利用に関するアンケート調査を実施している。実施日は2020年12月31日～2021年1月3日 聞き取り票数 165票（個人164人、カップル1組）

聞き取り場所

12月31日 東池袋中央公園 緊急相談会会場

1月1日 聖イグナチオ教会 年越し大人食堂2021会場

1月2日 大久保公園 年越し支援・コロナ被害相談村会場

1月3日 聖イグナチオ教会 年越し大人食堂2021会場

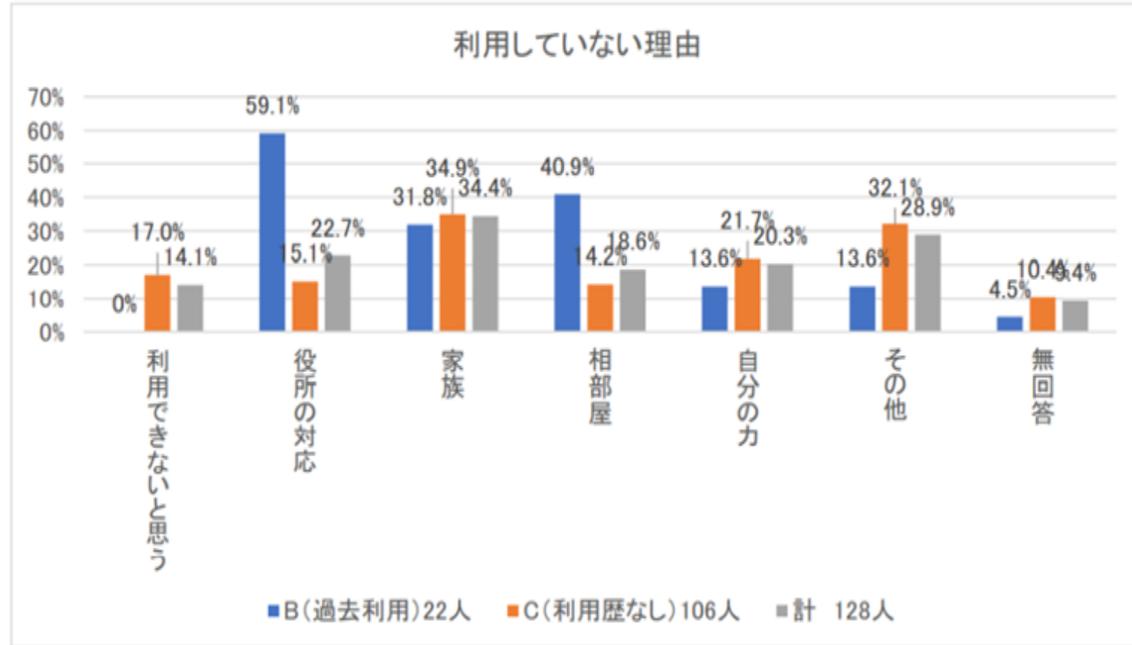
実施主体 一般社団法人つくろい東京ファンド

・生活保護を利用していない方の理由を抜粋してみました。

生活に困窮しているにもかかわらず、生活保護の利用を躊躇したり、忌避したりする人が多い背景に、扶養照会の存在があることが改めて浮き彫りになりました。また、不安定居住層では相部屋の施設に誘導されてしまうこと、利用歴のある人や相談に行ったことのある人には役所の不適切な対応が利用の阻害要因になっていることが明らかになりました。

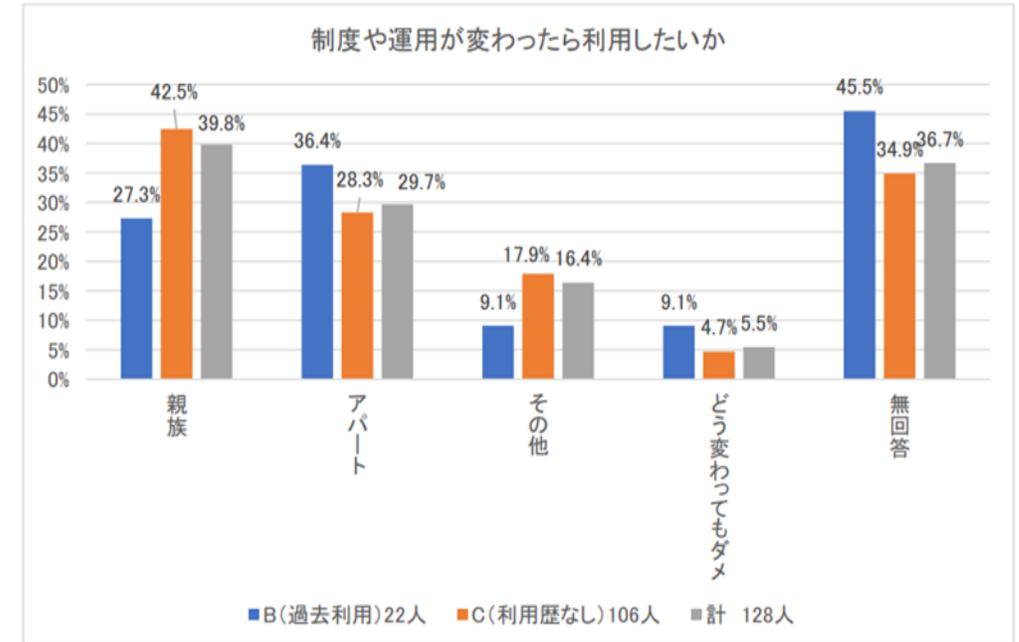
利用していない理由の回答(複数回答可)

	利用できないと思う	過去の役所の対応	家族に知られるのが嫌	相部屋の施設が嫌	自分の力でがんばりたい	その他	無回答
B(過去利用) (%)	0.0	59.1	31.8	40.9	13.6	13.6	4.5
C(利用歴なし) (%)	17.0	15.1	34.9	14.2	21.7	32.1	10.4
計 (%)	14.1	22.7	34.4	18.6	20.3	28.9	9.4



制度や運用が変わったら利用したいかの回答(複数回答可)

	親族に知られることがないなら	すぐにアパートに入れるなら	その他	どう変わっても利用したくない	無回答
B(過去利用) (%)	27.3	36.4	9.1	9.1	45.5
C(利用歴なし) (%)	42.5	28.3	17.9	4.7	34.9
計 (%)	39.8	29.7	16.4	5.5	36.7



生活保護申請活動の現場から

- ① 無料低額宿泊所、自立支援施設入所を生保申請受理の条件とされ、無低、施設の劣悪な状況に耐えられず、失踪（予定）者が相談者の三割を占める状況となつている、路上に居ただけで、生活保護申請者に対する疑い」「偏見」が差別的な運用に繋がりアパート転宅が阻まれる状況が頻発している。
- ② ビジネスホテルは一部を除き、提供されなくなった。都内23区でもビジネスホテルを提供する自治体は板橋区・豊島区・練馬区・大田区・世田谷区・足立区・目黒区・新宿区・墨田区
但し支援者同行のみか
- ③ 扶養照会問題
親に、親族に知られたくないと躊躇する人が多い。義務であるような言い回しをする自治体、担当者が多い。
- ④ 相談に訪れたホームレスの方を、前の晩にどこで過ごしたかによって、保護の相談場所が違うと追い返す（前泊地主義）。

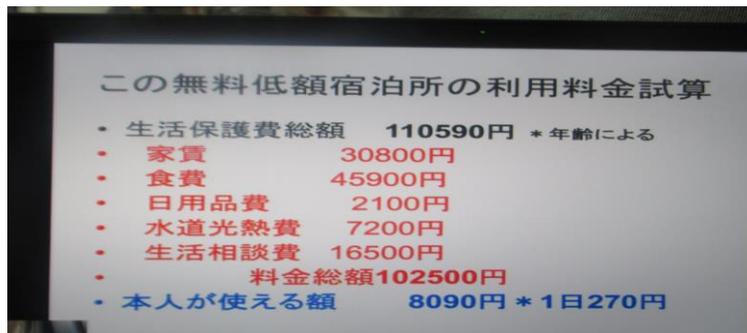


第19条

- ① 居住地を有する人は、その居住地を所管する福祉事務所
- ② 居住地がないか、または明らかでない人は、現在地を所管する福祉事務所

無料低額宿泊所や自立支援施設に入所する事を約束しないと生活保護申請を受理できない。

多くの福祉事務所において、無料低額宿泊所、自立支援施設入所を生保申請受理の条件とされ、路上に居ただけで、「生活保護申請者に対する疑い」「偏見」が差別的な運用につながりアパート転宅が阻まれる状況が頻発している。福祉事務所は、「現在の感染拡大があるので、無低も個室で案内している」というが、実際は失踪者からの告発の声が相次いでいる。無低では入所から暫くは集団部屋、更生施設でも懲罰的な相部屋生活を強いられている。問題なのは、無低の入所を勧める側の福祉事務所が、無低の集団生活の規則を十分に把握していない事だ。①施設料が10万円超え、②食事は17時から18時までで食べなくても徴収、③風呂は17時から20時まで、④門限21時まで、自由を剥奪された規則、ケースワーカーは一度も無低施設を見学した事もない。私が強調したいのは、各区市の福祉事務所の間では受けられる支援の格差が存在すること、東京都が提供している協議済みホテルの部屋を提供しているのは、実際には都内の3分の1ほどしかない。都として支援の枠組みを用意していても、実際には使うことなく、無料低額宿泊所や自立支援施設しか選択肢を示さない違法な対応を行う自治体が大半だ。



この無料低額宿泊所の利用料金試算	
・ 生活保護費総額	110590円 * 年齢による
・ 家賃	30800円
・ 食費	45900円
・ 日用品費	2100円
・ 水道光熱費	7200円
・ 生活相談費	16500円
・	料金総額102500円
・ 本人が使える額	8090円 * 1日270円



自己申告票(調査票)

福祉事務所(R3.3月～)
管理番号

☆太枠線の中を記入・選択してください。

(面接日) 令和 3 年 / 月 / 日	課長	生活支援係長	面接者	自立支援係長	面接者
フリガナ 氏名	[REDACTED]		男 女	昭和 5 年 5 月 4 日 平成 () 年 () 月 () 日	生まれ () 歳
本籍	東京都府県 [REDACTED]	区市郡	町	丁目	番号
最終 住民 登録地	東京都府県 [REDACTED]	区市郡	丁目	番	号
	(アパート・号室)	電話番号	()	()	()

- 1、相談したいこと
- (1) 仕事に行く交通費がない。 ①仕事の内容()線、()駅
②目的地()
◎目的地まで片道交通費(500円以内)を用意します。
- (2) 食べ物が欲しい。 ①ビスケット ②おかゆ
- (3) 自立支援センター「渋谷寮」に入所を希望したい。
- (4) 無料低額宿泊所等に入所したい。

- 2、相談時の居場所・期間
- ①()駅周辺 ②()公園周辺 ③その他()
上記の場所にどのくらいの期間いますか。おおむね 日、 ヶ月、 年滞在

- 3、直前の仕事・期間
- ①土木建築日雇い ②事務員 ③店員 ④清掃員 ⑤警備員
⑥工場労働者 ⑦その他()
平成 令和 年 月 日頃から、おおむね 日、 ヶ月、 年勤務

- 4、路上生活の理由
- ①自己都合退職 ②会社都合退職(リストラ、倒産) ③病気・怪我
④家出 ⑤借金 ⑥その他()

- 5、路上生活の期間
- 昭和・平成・令和 年 月頃から、おおむね
①1ヶ月未満 ②3ヶ月未満 ③6ヶ月未満 ④1年未満 ⑤3年未満
⑥5年未満 ⑦5年以上

※交通費の支給は予算上、1年に1回だけの支給になります。ご承知おきください。

福祉事務所使用欄

交通費()円支給 行先: 駅まで
食べ物支給 ビスケット: 個 おかゆ: 個
渋谷寮入所 担当: CW

高円寺福祉事務所は違法な対応を繰り返す

夜は中央線沿いからのSOS、昨年秋に抗議した高円寺福祉事務所で違法な対応をされた
とフリーランス音楽ライター的女性からのSOS、コロナで8月、9月と仕事が激減、現
在は安価なビジネスホテルに宿泊、もうすぐ退去するしかない。ひとりで生保申請手続
きへ行くと、今日から施設へいけ。場所は都外、施設入所しないと申請はできないと言
われた。TVなどの報道で知っていたので不安があったことと、次の日仕事が入ってい
る旨を伝えても、とにかくいまず施設に入らないと申請はできないと一点張り、結局
申請できなかった。厚生労働省のHPにも「施設に入ること同意することが申請の条
件ということはありません」と書いてある。来週に本人希望の別の自治体で申請する事
にした



生活保護の申請は国民の権利です。

**生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、
ためらわずにご相談ください。**

http://www.tsuhogopage.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kai

江戸川区さん 本当に殺してしまう寸前でした

江戸川区内の待ち合わせ場所に向かった。同年代の男性が独り暮らしのアパートから歩いて待ち合わせのコンビニに来た。電話の声がおかしかった。呂律が回っていない。片腕が硬直しているように見えた。足を引きずっている。汗をかいている。私は脳出血で倒れた経験から、脳梗塞の症状だとすぐ解った。所持金210円、給付金や生活保護の相談は二の次だ。すぐ救急車を呼んだ。幸いな事に受け入れ病院はすぐ決まった。緊急治療、小脳出血だった。命は取りとめた。麻痺も最小限だと思う。まにあって良かった。彼はコロナで仕事を失い、妻とも別れたという。これ以上迷惑をかけられないと自ら小さなアパートを借りて暮らして1カ月、1週間前に体調の異変、異変を感じながら江戸川区福祉に生活保護の相談にいった。最後の失業保険が来週に支払われるとの事で現金も尽きていたのに追い返されたという。最後の最後にメールをくれたのだ。保険証も持っていなかった。暫く、入院してリハビリをおこなう。医療ソーシャルワーカーと連携して生活保護を利用する



私のような韓国人が生活保護を利用できるのでしょうか

在日コリアンWさんの女性の生保の生保申請同行、既に報告したが、千葉県松戸市福祉事務所の差別的で違法な追い返し対応は酷すぎる。3回も相談に出向いたのに「韓国の家族に面倒を見てもらえ」「負債があると生活保護は利用できない」と仰天の追い返しをしていたのだ。Wさんは何回も不安を口にする。

「私のような韓国人が生活保護を利用できるのでしょうか」

「借金があると無理ですよね」「断られたらシェルターにもいられなくなりますか」先週に怖くなって近寄れなくなった松戸市から住民票を移して、シェルターのある場所に住民票を移動した。在日外国人は外国人登録証がある住所の福祉事務所では生活保護が申請できないからだ。

Q1 施設への入所は申請の条件？

A. 申請の条件にはなっていません

福祉事務所は本人との面接相談の中で、その方が居宅生活を営むことが可能なのかを判断をしていきます。居宅生活を送ることが可能であれば、敷金等を支給して、アパートを探すこととなります。金銭管理や家事など基本的な生活力があれば、全てが完璧でなくても、アパートを借りて暮らすことが認められています。



厚労省

ええぞ！



居宅生活、
営める？

面接



100点満点でもOK!

- ・金銭管理はできるか？
- ・服薬管理はOK？
- ・炊事・洗濯などの家事は？



アパート入居!

「市民自治をめざす三多摩議員ネットワーク」無料低額宿泊所実態調査

*アンケートは新型コロナ緊急アクションに参加、超党派の自治体議員でつくる「市民自治をめざす三多摩議員ネットワーク」が実施。生活困窮者支援の改善に向け、東京23区、神奈川、千葉両県でも同様の調査をしている。今回の調査結果によると、無低の入居期間平均が1年を超えた自治体は10市あった。短いケースで小平市の1年弱、最長は武蔵村山市の5～6年だった。アンケートとは別に立川市が市議に提供した資料では、1年以上の入所者が3月末時点で全体の約7割を占め、15年以上の人もいた。

無低は1990年代から生活保護を受ける人を住ませる形態で急増。開設する事業者によっては、劣悪な住環境で生活保護費を搾取する「貧困ビジネス」をするケースもある。入居期間が長期化すれば、こうした貧困ビジネスによる搾取被害が続く可能性もある。

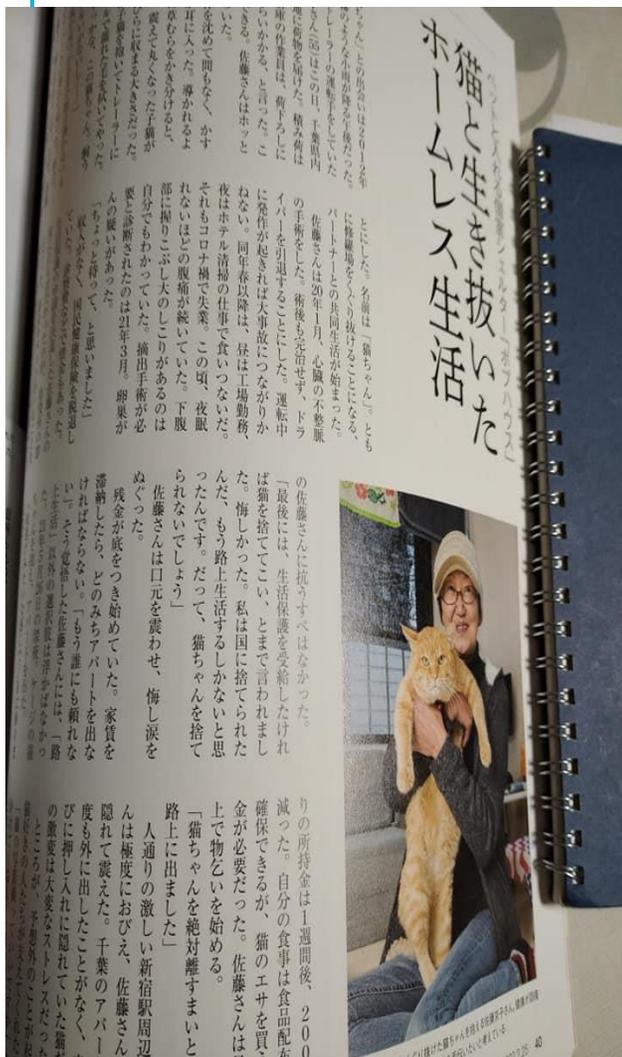
また、アンケート結果では、入所者全員を個室利用にしている自治体は2市のみ。東京都条例規則は2023年までに既存の施設を個室利用できるよう改修を求めているが、入所者のプライバシー確保の面でも課題が浮かんた

東京都多摩地域の 無料低額宿泊所 平均利用期間

八王子市	不明	福生市	不明
立川市	数カ月～数年	狛江市	集計せず
武蔵野市	集計せず	東大和市	3年
三鷹市	2年9カ月	清瀬市	不明
青梅市	不明	東久留米市	2～3年
府中市	1年半	武蔵村山市	5～6年
昭島市	統計なし	多摩市	調査せず
調布市	統計なし	稲城市	6カ月～1年
町田市	平均算出せず	羽村市	1年11カ月
小金井市	1年	あきる野市	平均算出せず
小平市	1年弱	西東京市	1～2年
日野市	3年6カ月	瑞穂町	西多摩郡所管
東村山市	集計せず	日の出町	の東京都西多
国分寺市	2年半	奥多摩町	摩福祉事務所
国立市	統計なし	檜原村	が集計せず

※市民自治をめざす三多摩議員ネットワークのアンケートに対する回答

ネコを処分しないと生保は申請できない



猫と一緒に路上生活をしていた佐藤さん、友人の多田さんから一報があり新宿西口に駆けつけた。つくろい東京ファンドのボブハウスにその日から泊まった。生活保護申請同行とアパート探しでの伴走を続けた。「生活保護を受けるなら猫を捨ててこい」と言った千葉県福祉事務所の非情、佐藤さんとネコちゃんの本当に元気で幸せそうな姿をみて本当に良かったニヤン

病気で働けなくなった事、コロナで再就職できなくなった元トレーラーの女性運転手、千葉県八街市で生活保護の相談にいったら、「**ネコを処分しないと生保は申請できない**」「**借金は自己破産してからでない**と生保申請できない」と言われた。家賃も払えず、誰にも相談できず、ネコちゃんと一緒に新宿駅周辺で約1カ月の野宿生活がへて1カ月以上経過したところで私たちと繋がった。新宿で野宿していた時に支えてくれたのは都庁下の野宿のおじさんたち、ネコちゃんのご飯をみんなで集めてくれた。昨晚も寝れなかったという。「ネコと一緒になら生保は利用できない」たぶん駄目だろう。福祉事務所に入る前に佐藤さんは私に言った。「シェルターはもう出なければいけないですよね。」福祉事務所の相談員は信頼関係を築いてきた2名が対応してくれた。「**生活保護の法律で、犬猫を飼っていたら生活保護は利用できないなどと、どこにも書いていません**。迅速に申請受理、長期間の困窮生活で身体がボロボロなので、明日から通院治療を開始する事となった。

どこの福祉事務所に相談するか次第で地獄を見るか、支援を受けることができるかが決まってしまう

「どこの福祉事務所に相談するか次第で地獄を見るか、支援を受けることができるかが決まってしまう。」福祉制度による支援については、都内においても自治体間において格差が広がっている。困っている時に福祉の窓口に行った時に冷たく追い返される事が日常的に起きている。所持金も1000円も切り居所もない相談者にも容赦ない。いちばん苦しい時に助けてもらう事も許されない。そのような福祉事務所の対応が、時には「死に至らしめる」この事を私自身も言い続けてきた。コロナ感染拡大から二年、福祉事務所の対応問題は根本的に改善されていない。

「福祉事務所の対応で結果的に人を殺す」連日のように報道される惨劇のNEWS、福祉事務所が丁寧に対応してくれれば起きなかったかもしれない。八王子市の30代のケースワーカーの男性職員が、精神障害がある男性から相談を受けた際、「自殺未遂したからって容赦しねえぞ」「知能が足んない」などと発言していたことがわかった。凶悪犯罪者と男性を結びつけるような発言もあったという。職員は生活保護受給をめぐる収入認定についても、「自殺未遂しようとはしようがかわんない」として、誤った解釈を押し通したという。

生活保護は権利 扶養照会の廃止と要件緩和、施設入所前提の申請受理をなくし追い返しをやめてください。

生活保護は権利 扶養照会の廃止と要件緩和、施設入所前提の申請受理をなくし追い返しをやめてください。

- ・扶養照会をいまだに本人承諾なしに強行する福祉事務所が多数あります。
- ・資産要件、自家用車所有などの緩和が必要です。
- ・貧困ビジネスが運営する無料低額宿泊所の入所強要を止めてください。
- ・居所を喪失した女性の一時的利用住宅を増やしてください。
- ・公務員を非正規化していること、民間委託を進めている行革の中で、生活保護行政が歪められていることを改善してください。ケースワーカー一人当たりの受け持ち人数など含め、福祉事務所の非正規含む職員の処遇を改善してください。

ハウジングファーストは、ホームレスを経験している個人や家族のために、できるだけ早く恒久的で手頃な価格の住宅を提供し、その上で地域をベースとした生活支援サービスと社会的つながりを提供することで、彼らが居住状態を維持し、路上への後戻りを避けることを手助けする

ハウジングファースト利用者 B氏

- 50代 男性
- 双極性障害
- 2011年より支援団体利用。
- ほぼ同時にアパート居住。
- 現在は独自のアパートに居住。
- 支援以前は「ホームレス」および刑務所滞在。



聞き取り調査より
以前は問題に直面したとき怒ったり台無しになってもいいと思っていた。
(中略) 今は社会に適応するために自分自身を助けていることに自分自身に誇りに思っています。(中略) 今は自分の生活が自分でなんとかできる感覚があります。(後略)

これまでの支援のあり方



支援、行政が「家に住むこと」についてその可否を「判定」し「許可」し、「決定」する

ハウジングファースト



- > 住まいは人権である
- > 家は無条件で提供する
- > 本人が「決定」する
- > 支援者は生活の支援を提供する

生活困窮者自立支援制度の窓口で即日少額貸付できるようにしてください。

今日明日に止められてしまう水道光熱費を繋ぐことで多くの命が繋がります。

－生活保護費の特別加算を－

- ・冒頭の年末年始の相談会だけでなく、生活に行き詰まった人を支える食料支援などの取り組みが東京都内各地で毎週実施されている。新宿都庁下での「新宿ごはんプラス」池袋中央公園での「TENOHASHIの食料配布」では毎回、500人前後の人々が食料を受け取りに並んでいる。仕事があっても収入減で苦境に陥っている人、20～30代の若い世代、女性や子ども連れが多い。先週開催された「新宿ごはんプラス」の食料配布では72名が女性だった。巨大なフードパントリー状態といえる。
- ・見逃せないのは、生活保護を利用している方も多く並んでいること、2013年以降の生活保護基準金額の切り下げに、追い打ちをかけるように、年明け以降、すでに一部の公共料金を始め、食パンや麺類などの価格が引き上げられ2022年は昨年以上の「値上げラッシュ」が予想されている。このままでは、食料配布の列は減少しない。生活保護費の特別加算などが必要な状況と認識している。

新型コロナウイルスオミクロン株の感染急拡大に伴う「住居喪失者や経済的困窮者への支援

- ・ コロナ感染拡大の中、住宅を失った人がコロナに感染する例が発生している。所持金が数百円しかない。相談者がいる場所に駆けつけた時にオミクロン株の症状と同様の症状である事が判り、とりあえず、支援団体が宿泊費と食費を渡し、ビジネスホテルに宿泊頂き、回復を待っている状態。コロナ禍で、多くのホームレスの方を支援している団体が、生活保護の申請の同行など当事者の支援を行えない状態が発生しています。
- ・ 住まいがあっても経済的困窮状態にあり、コロナに感染していても自治体から満足な支援が受けられずに家のなかで食べる物が無くなり餓死の恐怖に怯える相談が続きました。
- ・ 発熱相談センターなど相談機関に連絡しても繋がらない。保健所に連絡しても食料支援が届かないなどの声も届いています。支援団体が、直接の接触を避けながら、相談者の自宅前まで赴き、自宅療養期間中の食料や生活用品を届け、回復後に相談者と一緒に生活保護申請同行や必要な福祉制度に繋ぐ体制を敷いています。

緊急要請事項

- ①「住居を喪失」していて、オミクロン株の症状と同様の症状の方からの相談があった場合にPCR検査の結果を待つ事なく、ビジネスホテルや一時利用住宅の借り上げをおこなうよう都道府県の福祉部局、自治体の福祉部局や福祉事務所に通知する事、居所提供だけでなく食事提供などの体制を整備する事。例えば、東京都においては、新型コロナウイルスの急速な感染拡大をうけて、去年の東京オリンピック・パラリンピックで使われた施設を臨時の療養施設とする方針を固めました。千代田区にある「東京スポーツスクエア」では、およそ350床を用意して、原則、無症状の陽性者で、家庭内で感染を広げるおそれがある人などを受け入れる方針と聞いています。優先活用を東京都と連携して開放してください。
- ②住まいがあっても経済的困窮状態にある新型コロナウイルス感染症自宅療養者の方及び自宅からの外出を自粛する濃厚接触者の方で、同居家族等の支援を受けることが困難な方向けに、生活必需品等の支援を自治体が迅速におこなうよう徹底する事。
- ③健康保険証や所持金がない場合でも、速やかに診察や検査、治療が受けられるようにすること。福祉事務所の判断を待たず、直接、発熱外来を受診できるように。検査の結果が陰性でも、宿泊場所を確保すること。…路上やネットカフェに帰すことは、決してあってはならない。

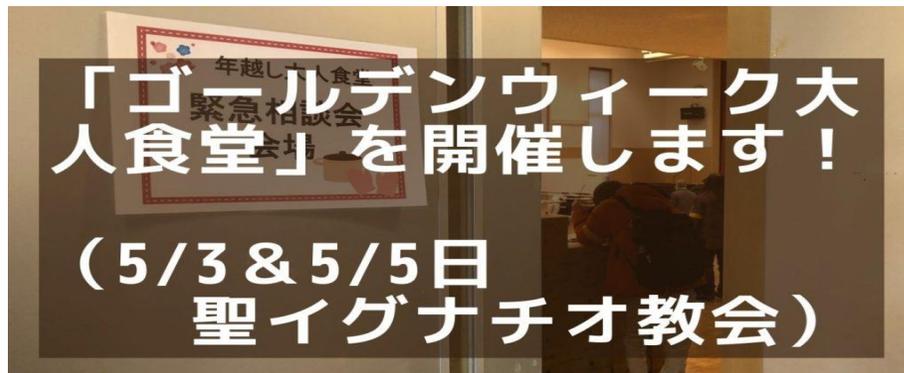
春の大人食堂、給付金と医療支援を求めて多くの外国人が訪れた。

12日間で実に658人だ。初日に150個、2日目に350個用意してお弁当はあっという間になくなり、急遽追加分が用意された。相談を希望する行列も長く続いていた。

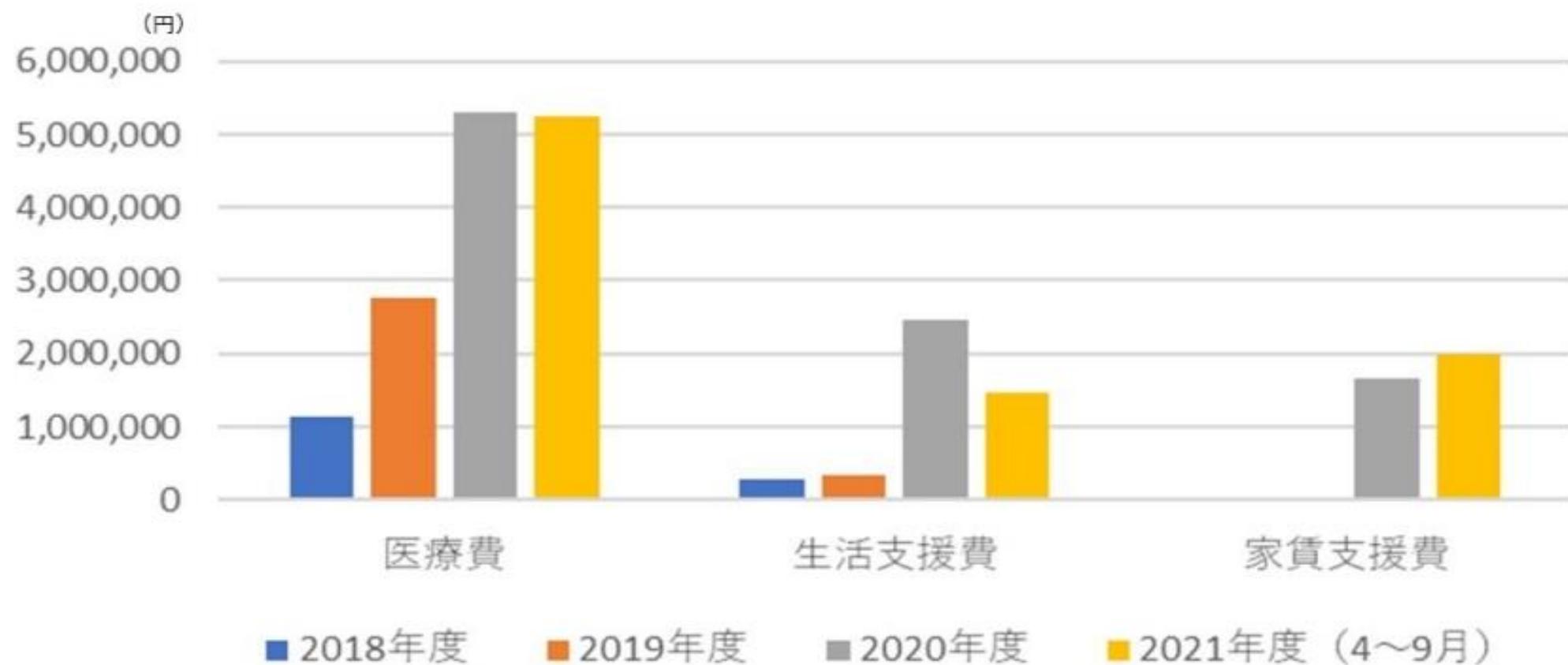
そんな大人食堂を訪れた中でひととき多かったのが、外国人。ミャンマーやネパール、エチオピア、ナイジェリア、イランなどの人々だ。

多くがさまざまな理由から在留資格が切れるなどして働くことを禁じられている。が、日本の社会保障の対象にもならない。「働くな、けどどなんの保証もしない」という生殺しの状態の人々である。

経済的理由で医療費を払えない人は、「無料低額診療事業」をしている医療機関で受診することができる。しかし、北関東医療相談会の長澤正隆事務局長によると、昨年以降、外国人が断られるケースが増えた。医療保険を使えない外国人に高額な医療費を請求する病院も多く、がんの手術費で数百万円を請求する場合もあるという。また、出入国在留管理局の収容施設に収容された後、一時的に解放される「仮放免」になった人が、健康状態が悪化したと相談に来るケースもあるという。長澤さんは「外国人が、ビザがないという理由で医療が受けられず、最低限の生活も保障されないのは差別的な扱いだ。入管は、在留資格がなくても病気になったら速やかに在留特別許可を出し、健康保険や生活保護などを使える仕組みに改善してほしい」と話した。



医療費・生活支援費・家賃支援費の推移



出所：長澤正隆（北関東医療相談会）記者レク資料 2021年10月7日より事務局作成

反貧困ネットワークのシェルター入居者

2020年5月に、家賃が払えなくなり家から追い出されて公園で寝泊まりしていた中国人の仮放免者Pさんは、背後から鈍器で頭を殴られて気を失い、救急車で病院に運ばれた。翌日、意識が戻ると、頭がい骨が陥没し、右足が麻痺していた。しかし病院は、仮放免で医療費が払えないとわかると、動けないPさんを車椅子に乗せて、病院の車で、野宿していたもとの公園に連れていき、ベンチに放置した。その後Pさんは、数日間、近所の人ができる食べ物で空腹をしのぎながら、自分で足をマッサージして何とか歩けるようになり、その後、反貧困ネットワークのシェルターに入所。

入管施設に収容後、健康上の理由などで仮放免された外国人たちの生活実態について、NPO法人「北関東医療相談会」が3月8日、都内で記者会見し調査結果を公表した。回答者のうち70%が年収ゼロ、84%が経済的理由で医療機関を受診できないなど、生活に困窮し、健康面でも追い込まれる状況が浮き彫りになった。

調査は昨年10～12月、全国の仮放免者450人に質問書を送付、27カ国の141人から回答を得た。同会によると、不特定多数の仮放免者に生活実態を確認してまとめた調査は、行政や民間を通じて初めてという。

回答によると、収入がなく、食料を確保できないとして、およそ3人に2人（60%）が食事を1日2食に制限。1日1食も6人に1人（16%）いた。「1回分の食事を2回に分け、2日分にしている。おなかはずかないよう水を飲む」（20代男性）などの回答もあった。

借金がある人は6割、月額1万～6万円の低家賃の家に住む人は7割を超えた。家賃の滞納歴がある人も目立った。

同会の大沢優真さんは「就労許可を出すことが大事。働けないから食料なく生活が営めない。就労許可が仮放免の生活を維持するために大切だ」と指摘した。

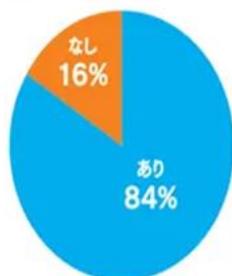
また同会の長沢正隆事務局長は「入管施設で病気があると診断されていても、仮放免時に保険証が出るわけではない。もともと金のない人が、保険適用なしで治療費を払えるわけではない。保険制度を早急に適用してほしい」と話した。

4 医療を受けられない仮放免者

調査結果

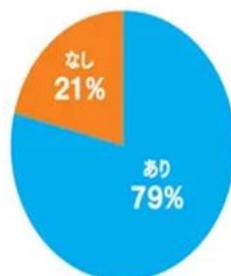
医療のこと

経済的問題により医療機関を受診できないことの有無(図15-1) 22P



「あり」と回答した者は厚労省調査／国立社会保障・人口問題研究所調査の4.2～105倍。

経済的余裕があれば治療したい病気や怪我の有無(図16) 24P



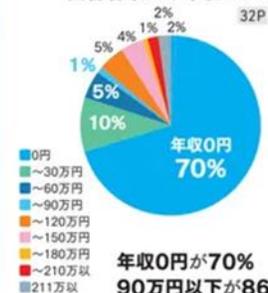
79%が経済的余裕があれば治療したい病気やケガがあると回答。

6 収入を確保することが困難な仮放免者・コロナ禍によるさらなる生活困窮

調査結果

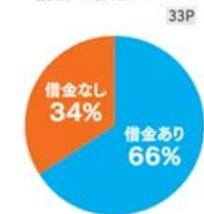
所得・借金のこと、コロナのこと

回答者本人の年収(図22) 32P



年収0円が70%
90万円以下が86%

借金の有無(図23-1) 33P



「借金がある」が
国民生活基礎調査の2.3倍

コロナによる生活苦の有無(図24) 34P



「コロナの影響で生活が
苦しくなった」が85%

お金とお米の支援



「いつか経済状況が上向いたら、何かの形であなたたちのNGOにお返ししたい、神の祝福を」（ブラジル、女性）

「本当にありがとうございます、もう、水も電気もガスも切られるところだったので、本当に助かりました。たくさんの神の祝福を」（ブラジル、女性）

こんにちは、きのうつまのぎんこうこうざに2万円はいていたまことにありがとうございました、とてもにちじょうなせいかつにこまっていました、ほんとうにかんしゃのきもちがいっぱいです、どうかこれからもよろしくおねがいたします、（イラン、男性）



Hoy día me llego los 5 kilos de arroz, muchas pero muchas gracias, le agradezco de todo corazón por su ayuda.（今日、5kgのお米が届きました。ほんとうにほんとうにありがとうございます。心の底から支援に感謝します。）（ペルー、女性）

本当にありがとうございます。これで光熱費が払えます。（フィリピン）

活動	概要
<p>本年度の活動実績（最終報告書より抜粋）</p> <p>① 住まいを失った外国人のシェルター事業</p>	<p>2022年2月末時点での入居者数は延べで7名（直営シェルターのみ。これに加え、他団体シェルター紹介者は5名）。これに加えて3月入居者がさらに2名いる。 シェルター入居者数の拡充も必要であるが、入居後の生活を支えることも課題であり、事業の他の活動で進めている。</p>
<p>② 住まい喪失の可能性がある外国人の家賃保障事業</p>	<p>家賃保証の開始は7月に相談開始と若干遅れたが、事業期間終了の2月までに延べ40名を超える実績を出した。生活困窮状態に改善が見られず繰り返しの支援を求める者も多く。実数18名中17名は当初予定の支援期間を延長して支援した。</p>
<p>③ 住まいを失った外国人の緊急宿泊費</p>	<p>対応件数は2件と少ないが、既に路上生活をしていたり、路上生活寸前で家主より追い出しを受けるなど、個別案件では当初の予想より深刻な相談案件に対応している。②の家賃補助と並行して対応している。</p>
<p>④ 公的保険が適用されない外国人の医療支援</p>	<p>大規模なアウトリーチが遅れ、医療対応の件数は限られたが、同じく助成金を得ている北関東医療相談会との共催で11月に医療相談会を実施した。生活困窮により基礎疾患を持ちながら医療ケアを受けることができていないケースが多数にのぼることがわかったが、弊団体が扱っているケースのほとんどは健康診断の後に無料低額医療制度に結びつけることによって、事業資金を使わずにケアができている一方で、重篤なケースでは一人当たり数百万円から千万単位の費用が掛かることもあり、助成金の活用に課題が残る。</p>

⑤生活支援・食料支援

シェルター入居者は仮放免で就労不可な外国人がほとんどであり、生活費の支給が必須で支給を実施した。相談会による大規模アウトリーチの際の食料配布には日本人を含め多数の来場者を得て2,000名を超える支援実績を残したが、一方で相談会に足を運ばない外国人の個別のニーズに応えるために駆け付け型、宅配型の食料配布の必要性を感じ、1月より試行的に実施している。

⑥居場所（寄り場）支援

シェルター（台東区）入居の外国人は隣接する荒川区を拠点に活動し、リサイクル活動や医療相談などの活動を行うNPO法人あじいるのボランティア活動（毎月2回）に定期的に参加し交流の実績ができています。今後は、単身者でバラバラに住まうことの多いシェルター外の支援対象者に対して、地元のコミュニティや支援団体に繋げていくことが課題となる。

⑦相談会事業（他団体との連携）

コロナ禍のもとで緊急事態宣言が発出され、8月の大規模相談会の実施を延期したが、11月3日に外国人女性や子どもを対象にした医療相談会を実施したほか、年末年始の相談会も実施した。

仮放免など
在留資格を待たない外国人への「生存し続けるための最低限の生活保障」の適用を求めます。

・新型コロナウイルス感染拡大は、非正規滞在の外国人に大きな影響を及ぼした。入管収容施設内での感染拡大を避けるために、多くの仮放免許可が出たから。結果として、19年末には約3千人だった仮放免者が、20年末には約6400人まで増えた。このとき仮放免になった非正規滞在者のなかには、友人や家族など受け入れ先がある人もいたが、支援団体が受け入れ先を提供する場合も多かった。こうした仮放免者の支援の一部を「新型コロナ災害緊急アクション」の参画団体が担い、シェルターの提供、緊急給付金や医療費、生活費支給などをおこなっている。反貧困ネットワークではシェルター提供だけでなく、月の生活費も給付し続けている状態で今後も終わる事がない。

・「緊急支えあい基金」は、基本的には生活困窮者が「公助」にアクセスするまでのつなぎの役割を想定していた。市民の寄付による緊急支援金は、生活保護の支給までの一時的な生活費のはずであった。反貧困ネットワークが開設したシェルターも住宅を喪失した人のための一時的な緊急避難所のはずだった。

仮放免など滞在資格を待たない外国人への「生存し続けるための最低限の生活保障」の適用を求めます。

ところが緊急アクションが活動を開始して半年ほどの間に支出した支援金の7割超が外国人に支給されていた。シェルター利用者も6~7割が外国人であった。仮放免者は、公助から排除されているため、緊急支援金もシェルターも一時的な「つなぎ」ではなく、最後の頼みの綱である。仮放免者の生活は全面的に支援者によって支えられているわけだが、民間団体が提供するものは公助につなぐまでの一時的な緊急支援であり、生存を維持する水準で精一杯である。ところが仮放免者には「公助」という出口がない。市民の共感だけで仮放免者の全生活を支えることは不可能であり、生存維持ぎりぎりの支援を受けながら、その状態がいつまで続くのかわからない。

・非正規滞在外国人は、いかなる国家の保護も受けることができない、つまり「公助」から排除された存在である。非正規滞在外国人の公助からの排除を正当化する論理は、労働を含めた人間社会での主体的な活動、つまり「自助」からの排除をも正当化する。私たち反貧困ネットワークのシェルターに居住する外国人は、全員が「滞在資格のない外国人、住居の提供だけでなく、生存を守るために、「反貧困ささえあい基金」で最低限の生活費を給付し続けている方もいる。彼ら彼女らの第一の希望は「働きたい」「病院にいきたい」その為には滞在資格を認めさせる事、現実的には生活保護など、生存権を守る最低限の保障を認めさせる事が必要と考えている。しかし当面は助け合いの協同(共助)→ともに生きる事を続ける。

でなければともに死んでしまう。

・私たちは求め続けます。「最低限の生活保障が適用されることが必要です。具体的には居住場所の提供、国民健康保険への加入資格の保障や最低限の生活費の支給などが必要です

反貧困ネットワークがシェルター事業を開始した理由

① 住まいを失った外国人の居住支援

(強制退去が迫られている外国人が多い。3カ月×20名の予算枠でJPFの休眠預金を活用して3カ月の家賃支援で繋ぐ事を併用)

② 長期間の伴走が必要な相談者向けの居住支援

③ 貧困ビジネスに関連する無料低額宿泊所と早期のアパート入居を阻む

「城東エリア」の生活保護申請同行者の一時居住支援

④ 女性シェルターは、女性に配慮した備品や生活用品を配置、大家さんも女性

個室シェルター「ささえあいハウス」の運営

サブリース方式を主に、個室シェルター「ささえあいハウス」（台東区）を10部屋で運営しています。現在6名の外国人が入居。支援計画表にもとづき、個室シェルター入居者及び退所者への安否確認、福祉・住宅等の相談及び食料支援を実施し、他の生活困窮者支援団体等と連携をしながら入居者・退所者が安定した生活をおくれるための支援をおこなっています。6月から女性専用シェルターを5室（大田区で開設、2022年3月に練馬区で6室、船橋市3室を開設しました）



「生きていく自信がない」とメールが来て駆けつけた20代の青年K君も今日でビジネスホテルの契約期間満了、毎週会いに行き「死にたくても死ねなかった。」というんだ。

傷つき過ぎた心の回復に向けて対話を続けてきた。

最大の困難は「孤独」ビジネスホテルの小さな部屋の天井だけを見つめていても希望は開けない。今日から、私たちのシェルターで暮らす事で、「独りぼっちじゃない空間」「貧乏だけど幸せな瞬間がたくさんある体験と仲間たち」がある場所への階段を登る事とした。シェルターに到着してすぐ近くにある「泪橋ホール」に行ったら、シェルターの住人たちが集まってきた。ブラジルやインドの住人もやってきた。いつも笑顔で迎えてくれるオーナーの多田さんに癒され、励まされる。嬉しい事があった、全くご飯が食べれないK君が、おかしい仲間たちとの会話に加わり、自分の辛かった経験を語り、多田さんの餃子や内山さんがご馳走したカレーを美味しく食べるんだ。ガムとゼリーしか食べれなかったのに、そして、出会って2カ月間、笑った事がないK君が笑ってくれた、本当に嬉しかった。これからも一歩ずつ歩いていこう。もう独りじゃないんだよ！「優しい時間と優しい仲間には溢れている。」



都内の夫妻、アパート1棟を提供 コロナ禍で住まい失った人の「生活再建に」

2022年2月24日 06時00分

東京新聞 TOKYO Web

新型コロナ禍で住居を失う人が増える中、所有する木造アパートを一時保護施設（シェルター）として困窮者支援団体に提供する夫婦がいる。東京都大田区の大学教授沢口隆さん（50）と妻の自営業香織さん（57）。生活保護の利用者は、偏見もあって物件を借りるのに苦労する 경우가少なくない。2人は「微力でも役立ちたい」と考えている。（中村真暁）

【関連記事】[コロナ禍で広がる「住まいの貧困」 契約社員女性「不安ない社会」訴え](#)

◆「丸ごと借りたい」

ひっばく
「逼迫する若者の状況を知りました。うちのアパートを生活を立て直すきっかけにしたら」

沢口さん夫婦は昨年4月、こんなメールを、困窮者を支援している一般社団法人「反貧困ネットワーク」（新宿区）に送った。自宅近くで築50年のアパートを購入し、奨学生への貸し出しなどを考えたが、同法人の取り組みをテレビ番組で知り、連絡した。



住まいを失った生活困窮者にシェルターを提供している沢口隆さん（右）、香織さん夫妻＝東京都大田区で

シェルター設置の考え方

① アパート丸ごと借りる事で管理運営の負担を避ける。

② 居住だけでなく、「寄り場」機能を付加する。

台東区のシェルターでは「泪橋ホール」「あじいるとの医療相談会」

「隅田川医療相談会ボランティア参加と精米作業」に入居者が参加

③ 外国人の健康チェックと通院同行、入管同行



課題と方策

支援の柱は、(1) 相談 (2) 居住 (3) 就労 (4) 生活・孤立防止の4本

雇い止め等で社員寮等から出された人、家賃が払えず家を出た人などに、一時的ではない安心して住める「支援付き住宅」を提供します。長期的な支援を行うにあたって、仮住まいではない、自立の足場となる住宅の提供は大変重要です。

【課題】

- ①入居者の長期化 特例を除いた利用3カ月の徹底 新たな依存の抑止
- ②若者世代の自立生活訓練伴走 お米の炊き方 買い物訓練 金銭管理
地域住民トラブルの発生抑止に苦労
ゴミ出し 騒音 長期の不在
- ③退去の目途がたたない外国人の長期的居住支援と生活まるごと支援
生活費・食費・医療費 住宅費含めて1人年間100万円の負担

パルシステムの余剰青果や生活用品、コメと野菜でつながる百姓と市民の会などと連携した外国人交流拠点を配達拠点とした食糧支援の定期配送を月1回からはじめます。

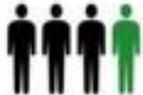
→食料支援つきシェルター

もうひとつの貧困問題は「関係性の貧困」

- 昨年から800人以上の相談を行い、生活保護につなげアパート入居を実現してきた。しかし、その後がうまくいかない。仕事が見つからない、仕事がない。孤立を深める人たちが増えている。コロナ禍で状況が深刻化している。飲食業や派遣の仕事がなくなり寮から追い出されたり、職場環境がひどい。仕事が見つかっても同じような環境に戻ってほしくない。
- 交流会を終えて、家が近いお仲間さんの女性が帰宅する際に「アパート暮らしを始めて、福祉事務所などに行く時以外は殆ど人と話す事ないんです。」と呟いた。単なる就労支援ではない何でも相談できて遊びにいける居場所、「独りじゃないよ」の言葉を本当に本当につくらないといけない。

(自殺意識全国調査、公益財団法人日本財団) 若者の4人に1人が本気で自殺を考えている

10のファクト

- 

4人に1人が「本気で自殺したいと考えたことがある」
- 

自殺未遂経験者は6.2%
- 

自殺念慮、自殺未遂ともに15～20代のリスクが高い。
- 自殺念慮・自殺未遂のリスクが高い層

 - 在職（休職中）
無職（求職中）
 - 周囲で自殺で亡くなった方がいる
 - 持病
心の病気
 - 家族等に助けや助言を求める相手がいない
 - 疎外感や孤立感を感じている
- 1年以内に自殺念慮があった層のコロナ禍におけるストレス

 - 精神的健康問題（うつ病など）の症状悪化
 - 同居する家族から感情的な暴言を吐かれること
 - 経済的に苦しく、家賃や光熱水費、食費などの生活費が工面できないこと
 - 就職／転職活動が困難なこと
 - 睡眠が十分とれていないこと
- 

4人に1人が周りの人を自殺で亡くした経験がある
- 

7割が自殺を考えた時に誰にも相談していない
- 

自殺念慮や自殺未遂経験がある層は、家族に助言を求める割合が低い。
- 

自殺を思いとどまる理由は「家族や恋人が悲しむことを考えて」「我慢して」
- 

若い年代は自殺に関する報道に影響を受けやすい傾向

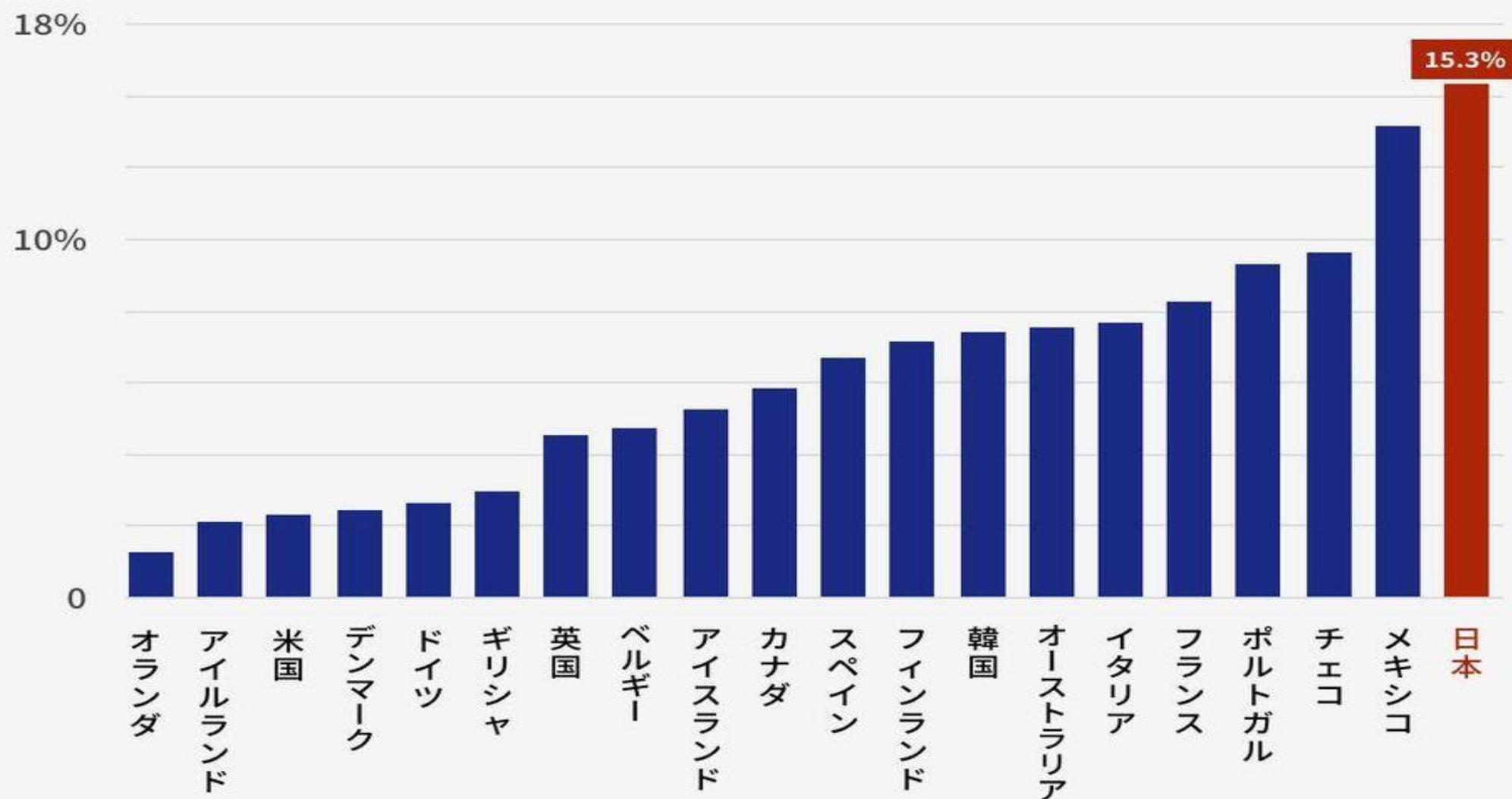
▼自殺念慮、自殺未遂ともに15歳～20代のリスクが高い

▼30代以下の若い年代は自殺に関する報道の影響を受けやすい傾向

▼1年以内に自殺念慮があった層のストレス要因
精神的健康問題の症状悪化、同居する家族から感情的な暴言を吐かれる、経済的に苦しく、家賃や光熱水費、食費などの生活費が工面できない など

。特に15歳～20代においては、自殺念慮・自殺未遂ともに他世代に比べリスクが高く、さらにその傾向は男性より女性の方が強い

社会的孤立の状況

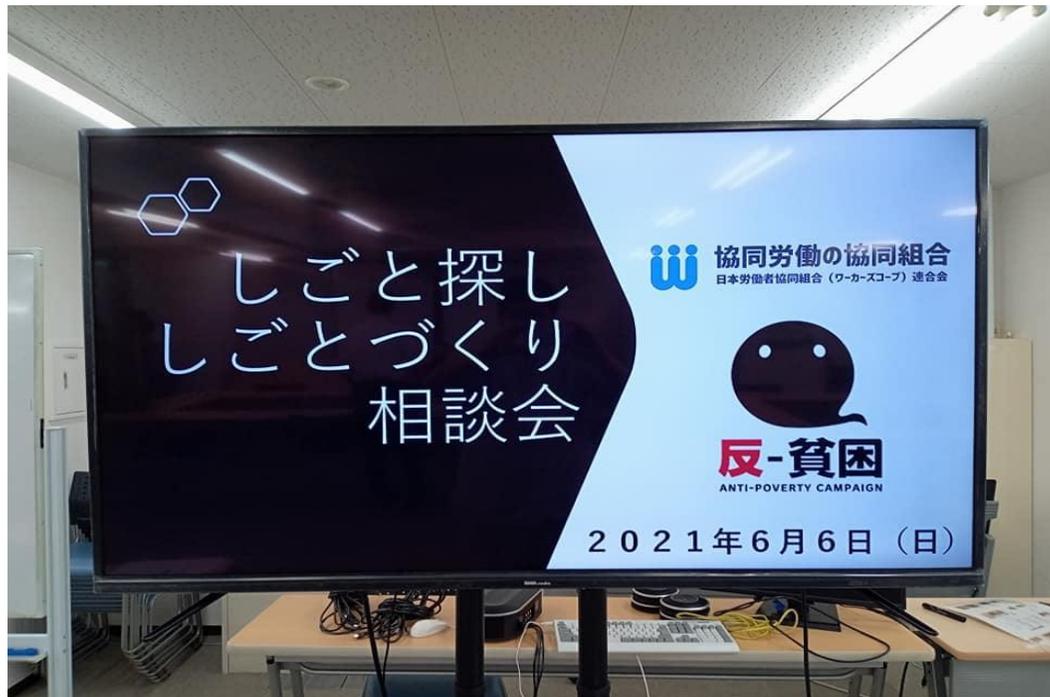


新たな問題

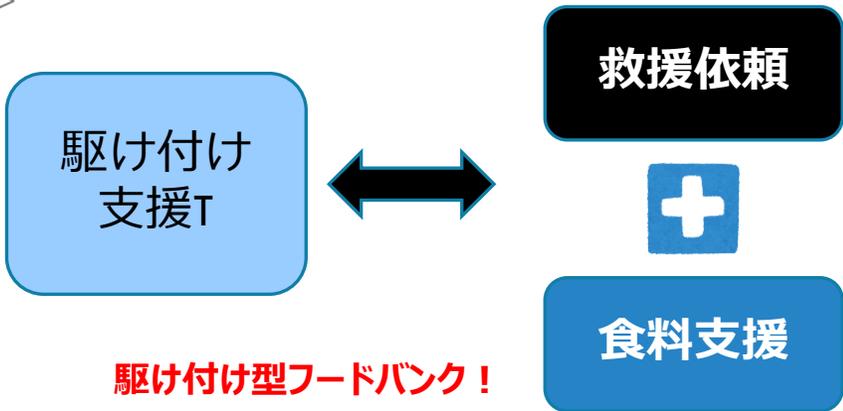
- 住居を支援しても、コロナ禍で仕事が見つからない。安定した職場で就労できない。
- アパート、で、孤立、引きこもっている相談者が多い。
- 当事者同士の横のつながりがつくりだせていない。

これまでの相談交流会で、ワークスコープで何人か就労を受け入れていただいている。就労は、最初は週1日から始まり、徐々に広げる。単なる就労支援でなく、痛んだ心を少しずつ和らげていく。対話や交流を重ね、孤立を防ぐ。





< 事業の特徴的な柱 >



救援の際に、宗教的に食べられないものや、歯の状況や持病などで食べられないものなどを詳細に聞き取りし、これがあったら少し元気になれるという食べ物をリサーチ。生きる力が湧いてくる食料を届けることで、自立を促す。一方的な施しではなく、食材の選択肢をつくる。



拠点・個人への
「青果・食料定期便」
の構築

現状やり始めたこと



反貧困ネットワークメンバー
パルシステム元職員：那須さん

回収

pal*system
岩槻セットセンター



配送

外国人支援拠点への食料配送

外国人担当：原さん

配送を通して、**配送先の「コミュニティの状況」を理解**する。面談も組み合わせる事で、**困りごとの把握と背景の聞き取り**をし、**必要な制度や地域連携に繋げていく**こと、見守りしていくこと、レトルトやドライ品だけでなく新鮮な食品も届けることができる。拠点から、地域の困窮状態にある家庭に、個別事情に合った食品を届けてもらう。取りにいくフードバンクだけでなく、**アウトリーチできるフードバンク**を、反貧困ネットワークの新規事業として展開していく。

① 杉並区善福寺
「Kosaten」

② 杉並区南荻窪
「ほたるパントリー」

③ 葛飾区東四つ木
「NPOアディアバ
バ・エチオピア協会」

④ 台東区
「反貧困ネットワーク」
シェルター

< 事業の特徴的な柱 3 >

外国人が働けるカフェづくり



生活支援、食料支援ができて、
「働いてはいけない」という前提の元に
制限がかかっている外国人の皆さんは、
メンタルをやられてしまう。
そこで、外国人の皆さんに、仕事ができる
場所をつくり、自己肯定感を持てるように
していきたい。



仕事の条件などはきちんと整理して提示し、報酬を提供する場合は、「**地域通貨**」や「**商品券**」
などを外国人に提供することとする。法的に問題ないか、弁護士とともに整備する。

利用者は...

近隣の人、
プロジェクト
メンバー



→ 支払いをして利用。
お釣りや寄付で、
支払いができない人の分を恩送りする。

外国人、
生活保護者、
若者貧困者



→ 恩送りの分で、無料でお茶できる。

